

令和6年度 第2回 市川市防災会議 会議録

日 時：令和6年12月24日（火）
15時00分～16時00分
場 所：第1庁舎5階 第1委員会室

司会（土屋主幹）	本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 本日、司会進行をつとめさせていただきます、危機管理課の土屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それではまず、会議に先立ちまして本会議の会長である田中市長より、ご挨拶申し上げます。
田中市長	（挨拶）
司会（土屋主幹）	ありがとうございました。続きまして、本日の資料を確認させていただきます。 1) 本日の次第 2) 市川市防災会議委員名簿 3) 資料1) 地域防災計画の修正について 4) 資料2) 市川市地域防災計画震災編 修正案 5) 資料3) 市川市地域防災計画震災編（案）新旧対照表 6) 資料4) 市川市地域防災計画風水害等編 修正案 7) 資料5) 市川市地域防災計画風水害等編（案）新旧対照表 8) 資料6) 市川市地域防災計画大規模事故編修正案 9) 資料7) 市川市地域防災計画大規模事故編（案）新旧対照表 10) 資料8) 令和6年度市川市大規模災害対応合同防災訓練報告 11) 指定緊急避難場所等の新規指定について 12) 災害時支援協定の締結状況について 13) 令和6年度避難所開設・運営訓練について 以上の13点になります。 資料が足りない方は、挙手の方をお願いいたします。（確認） よろしいでしょうか。それでは続きまして、委員のご紹介です。 本日は、お時間の関係上、新たにご出席いただいた委員の方のみご紹介とさせていただきます。恐れいますが、その場でご起立をお願いいたします。 その他の委員の皆様におかれましては、大変恐縮ながらお手元の委員名簿をもってご紹介に代えさせていただきます。 （委員紹介） 続きまして、次第の「3. 会議」に移ります。 本会議の議長でございますが、市川市防災会議運営要領 第3条第1項

司会（土屋主幹）	の規定に基づき、会長の田中市長にお願いいたします。
議長（田中市長）	はい。それでは、議長をつとめさせていただきます。 皆さま、ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。 はじめに、本日の会議は、過半数の委員にご出席をいただいておりますので、市川市防災会議運営要領第3条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。 また、本会議は市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条の規定により公開となりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。
各委員	異議なし
議長（田中市長）	異議がないようですので、公開とさせていただきます。 それでは、傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら入室していただくようお願いいたします。 （傍聴者入場） それでは、ここからは、次第に従い議事を進めてまいります。 まず、本日の議題 議案第1号「市川市地域防災計画の修正について」です。 事務局より説明をお願いします。
立花 危機管理課長	危機管理課長、立花でございます。よろしくお願いいたします。 私からは議案第1号、市川市地域防災計画の修正についてご説明いたします。 配布資料は、資料の1から資料7までございますが、本日は資料の1に沿って説明してまいります。 お手元の資料または、前後のスクリーンをご覧ください。 はじめに、市川市地域防災計画の概要です。 地域防災計画は、災害対策基本法により作成が義務付けられた計画で、防災会議が作成し、毎年、検討を加え、必要に応じて修正しなければならないと規定されています。 本市の「地域防災計画」は、「震災編」「風水害等編」、そして、大規模な火災やライフライン事故などへの対応を規定した「大規模事故編」と、必要なデータなどをまとめた「資料編」からなっております。 本日、議案としてご説明いたしますのは、「震災編」「風水害等編」「大規模事故編」の3編の修正についてです。 次に、計画修正の背景には、大きく3点ございます。 1点目は、昨年度実施いたしました地震の被害想定調査です。 調査で明らかになった新たな被害想定を計画に反映する必要がございます。

立花 危機管理課長	2点目は、今年1月に発生した能登半島地震等の災害教訓です。報道などでも様々な課題が指摘されておりますが、職員の派遣を通じて得られた知見も踏まえて、計画の見直しを行います。 3点目の、国の防災基本計画や千葉県の地域防災計画等の見直しです。直近の計画を踏まえ、災害対応の最新の動向を取り入れていく必要がございます。 今年度は、これら3点の背景から、より効果的な災害対応や、市民の安全安心につながる防災対策の推進を図るため、地域防災計画の修正を行うものです。 次に、今年度実施してきた修正スケジュールです。 はじめに「震災編」です。 まず、5月から6月にかけて、庁内への意見照会を行い、6月27日の第1回防災会議において、その内容を報告し、7月から8月にかけて防災会議委員の皆さまに意見照会を行いました。 そして、10月に市民等を対象としたパブリックコメントを実施し、広く意見を聴取した結果を計画に反映させています。 続いて、「風水害等編」及び「大規模事故編」です。 この2編につきましては、「震災編」に準じて修正し、11月から12月にかけて、庁内及び防災会議委員の皆さまへ意見照会を行い、その意見を計画に反映いたしました。 以上がこれまでの地域防災計画の修正の流れとなります。 次に、「震災編」の修正内容についてご説明いたします。 震災編につきましては、6月の第1回防災会議においてご説明した内容となります。 (1) 新たな被害想定の見直しに伴い、「被害想定的位置づけ」「耐震化・液状化対策」「出火延焼防止対策」などを修正いたします。 (2) 能登半島地震等の災害教訓を踏まえて、「災害用トイレの確保・管理」「応急対策職員派遣制度の活用」などを修正いたします。 (3) 国や県の動向や社会情勢の変化を踏まえて、「職員の参集基準」「応援受援体制の強化」などを修正いたします。 (4) 計画の実効性を高めるために、「市の担当部署の明確化」などを行います。 修正内容の詳細は、資料2以降にございます各計画本編の該当ページを記載いたしましたので、ご確認くださいませようお願いいたします。 続きまして、防災会議委員の皆さまを対象として、令和6年7月16日から8月9日まで行いました意見照会の概要です。 照会の結果、3名の委員から33件のご意見をいただき、その内、23件を計画に反映しています。 いただきました主なご意見をご報告いたします。 1件目は、広域避難、広域一時滞在についてです。 市町村域を超える広域避難が必要な場合の支援要請や受入れについて記
----------------------	---

立花 危機管理課長	載してはどうか、というご意見をいただきました。 こちらにつきましては、「広域避難や広域一時滞在が必要な場合は、他市町村へ協議できる」旨の記載を追加いたしました。 2件目は、救援物資の供給についてです。「他の小学校区防災拠点とリストを交換し」という記載に対して、災害時は小学校間でリストを交換している余裕はないと思われる、というご意見をいただきました。 こちらにつきましては、「災害班を通して物資の過不足に関する情報を共有し」という記載に変更いたしました。 3件目は、被災地の清掃について、「災害廃棄物の処理が困難な場合には県に処理事務を委託することができる」旨の文章を追記してほしい、というご意見をいただきました。 こちらにつきましては、「災害廃棄物の処理が困難な場合には、県に処理事務を委託することができる。また、廃棄物処理特例地域として指定された場合には、処理の代行を国に要請することができる」という記載を追加いたしました。 その他、すでに計画に盛り込み済みのものが6件、今後の参考とさせていただくものが4件ございました。 続きまして、令和6年10月1日から10月31日まで行いました、パブリックコメントの概要をご報告いたします。 実施の結果、3名の方から6件のご意見をいただきました。その内、1件につきましては、ご意見を踏まえて修正いたしました。また、3件は、今後の参考とさせていただき、2件は、すでに計画に盛り込み済みの内容でありました。 いただきました主な意見をご報告いたします。 1件目は、要配慮者対策についてです。 「語学ボランティア」や「通訳」という文言を「外国人対応サポーター」に変更してほしい、というご意見があり、その旨、修正いたしました。 2件目は、市の北部にも防災公園をつくってほしい、というご意見がございました。 こちらにつきましては、市北部はオープンスペースが多く、広域避難場所もあることから、現在、防災公園の整備は計画しておりませんが、今後の施策の参考とさせていただきます。 3件目は、行徳本部の人員配置についてです。 こちらにつきましては、各対応本部から増員要請があった場合は、被災生活支援本部が職員の配置調整を行う旨がすでに記載されております。 4件目は、浦安市からの帰宅困難者についてのご意見です。こちらにつきましても、すでに帰宅困難者対策として記載がございます。引き続き、県や近隣市、および関係機関と連携して、対策の強化に努めてまいります。 5件目は、第1庁舎が使用不能になった場合は、市議会議場も使用できないと考えられるため、代替施設を検討してはどうか、というご意見です。 こちらにつきましては、今後の検討課題とさせていただきます。 6件目は、災害時のSNSの利用についてです。 こちらにつきましては、災害時に偽情報や誤情報により、混乱が生じな
----------------------	---

立花 危機管理課長	いよう「市公式SNS運用ガイドライン」に沿って、正確かつ迅速な情報発信に努めてまいります。 次に、「風水害等編」「大規模事故編」の修正内容についてご説明いたします。 はじめに、「風水害等編」です。 (1) 震災編に準じた修正についてです。 今年度の修正内容の大部分は、震災編との共通事項について震災編に準じて修正を行うものとなります。 ここでは、震災編修正のポイントに沿って、風水害等編に反映した項目をご説明いたします。 1 点目の地震被害想定の見直しに伴う修正として「避難者対策の強化」や「災害に強い市民の育成・強化」について反映いたしました。 2 点目の能登半島地震等の災害教訓を踏まえた修正として、「災害用トイレの確保・管理」「応急対策職員派遣制度の活用」「被災者支援の強化」について反映いたしました。 3 点目の国や県の動向や社会情勢の変化を踏まえた修正として、「災害対策のDX化の推進」と「応援受援体制の強化」について、反映いたしました。 4 点目の計画の実効性を高めるための修正として、「担当部署の明確化」「応急対策用地の確保」「代替施設の確保」について反映いたしました。 以上が、震災編に準じた修正です。 次は、「風水害等編」独自に行った修正点です。 (2) 土砂災害警戒区域の新規指定につきましては、新たに33箇所が指定されましたので、75箇所から108箇所に修正いたしました。 次に、(3) 水防訓練の実施についてです。 市では、これまでも毎年、出水期前に、水防技術の向上を図るため水防訓練を実施しておりますが、計画上に記載がなかったことから追加いたしました。 続きまして、(4) 水防活動の実施についてです。 現状の体制として、土のうの配布や排水作業といった現地対応の業務は、災害班の役割としていることから、計画にもその旨を明記いたしました。 また、ひ門及びゲートに関して、適切に操作を行い、放流先となる河川などからの逆流を防止する旨を記載いたしました。 最後に、(5) 水害廃棄物の収集・処理につきましては、「市川市災害廃棄物処理計画」に基づき、「仮置場」などの用語を統一いたしました。 続きまして、大規模事故編の主な修正点です。 国は、放射性物質の測定結果を基に、住民の避難等の防護措置を実施する判断基準として、OIL（オー・アイ・エル）を設定しています。 千葉県では、すでにこの基準を県の地域防災計画に反映させておりますので、本市におきましても修正いたします。 続きまして、防災会議委員の皆さまを対象として、令和6年11月27
----------------------	---

立花 危機管理課長	日から１２月９日まで行いました、「風水害等編」「大規模事故編」に係る意見照会について、ご報告いたします。 照会の結果、「風水害等編」について、５名の委員から２２件のご意見があり、うち７件を計画へ反映いたしました。ご意見の一部をご報告いたします。 １件目は、「防災体制における基本的な用語」のページに、「自主避難所」の解説を掲載してほしい、というご意見があり掲載いたしました。 ２件目は、「災害対策本部の設置基準」の項目における「暴風雨警報・注意報」という記載は、用語として正しくないとのこと指摘をいただきましたので、「大雨・洪水・高潮・暴風に係る警報」という記載に修正いたしました。 ３件目は、「ボランティアの派遣・活動調整は、市内ボランティア団体の判断によって」としていたところを、「社会福祉協議会の判断によって」という記載にしてはどうか、というご意見をいただきました。 ボランティアの派遣や活動調整を行う「災害ボランティアセンター」は、社会福祉協議会が事務局となることから、「市内ボランティア団体の判断によって」という文言を削除いたしました。 また、その他１５件のご意見につきましては、すでに計画に盛り込み済みのものが５件、今後の参考とさせていただくものが１０件でありました。 なお、「大規模事故編」へのご意見はございませんでした。 最後に、庁内関係部署からの意見といたしまして、「応急危険度判定業務」は、地震災害時に行う業務であるため、風水害と大規模事故には対応していないという指摘がございました。両計画から削除いたします。 議案第１号「市川市地域防災計画の修正について」の説明は以上でございます。
議長（田中市長）	説明が終わりました。それでは委員の皆さん、ご質問等がありましたら、お願いいたします。 ございませんか。 ないようですので、お諮りいたします。 原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし
議長（田中市長）	ご異議なしと認め、原案のとおり承認いたします。 地域防災計画については、来年２月下旬頃、製本をして委員の皆さまに配布させていただきます。 以上で、議題は終了となります。 続きまして、報告に移ります。 報告第１号「令和６年度大規模災害対応合同防災訓練の実施について」であります。 先月１１月１０日に、消防団や自治会の皆さま方をはじめ、ライフライン事業者、国や県のご協力のもと、訓練を実施いたしました。 ご協力いただきました皆さま方におかれましては、改めて感謝申し上げます。

高橋 地域防災課長	自衛隊、警察、市川郵便局の皆さまや協定事業者による「車両展示」、協定団体や事業者、ライフライン関係者様による各種情報発信、市川市社会福祉協議会様や災害ボランティアネットワーク様といった関係機関の皆さまにもご協力いただくことができました。 訓練に参加した自治会の方からは、「訓練がとてもスムーズで良かった」、「初めて見る訓練も多く納得した」といったお声もいただいております。 今後も皆さまとの連携を深め、地域防災力の向上に努めて参りたいと考えておりますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。 報告は以上となります。
議長（田中市長）	ありがとうございます。説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いいたします。 どうぞ忌憚のない意見を。はい。手が挙がりました。お願いします。
市川災害ボランティアネットワーク 福田代表	市川災害ボランティアネットワーク福田と申します。 今回、ドローンによる被災地の情報提供の話があり、大変うれしく思うのですが、1機だけなのかどうかお聞きしたかったのですが、やはり、人による情報を受けるということは大変難しい状況になるのではないかと思いますので、ドローンによる被災地の状況把握が非常に有効な手段だと思いますので、複数機持たれたら良いと思うのですが。
議長（田中市長）	ありがとうございます。事務局お願いします。
高橋 地域防災課長	訓練に参加したドローンにおきましては、消防局が1機、京葉ガスエナジーソリューション様が1機でしたが、市の消防としては全体で2機用意してございまして、その他にも、複数の協定事業者様と連携してございまして、いざというときには、こちらからの要請に対して複数のドローンを飛ばしていただくというような形になっております。以上でございます。
議長（田中市長）	よろしいですか、福田さん。 はい。ありがとうございます。他にございませんか。はい、手が挙がりました。
市川市社会福祉協議会 松尾常務理事	社会福祉協議会の松尾でございます。 今回のこの合同訓練につきましては、展示ブースを私ども初めて今回参加をさせていただきました。被災地への支援の様子ですとか、災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営の紹介などがおかげさまでできました。どうもありがとうございました。 訓練というところで少し関連して1点だけ、今年度ですね県の社会福祉協議会では、災害ボランティアセンター運営支援システムキントーンを導入いたしました。それに伴いまして、県内の各市町村にアカウントを1つずつ付与するということで、私ども令和7年度の予算でアカウントの運用を予算化し、システムの運用を始めてまいりたいと考えております。 それによりまして、ボランティアの募集ですとかニーズの分析、またそ

市川市社会福祉協議会 松尾常務理事	れに対するボランティアの調整、また、活動の進捗ですとか毎日の集計や報告作業など、すべてシステムの中で運用していけるようになると思います。 私どもは、毎年、秋口にメディアパークをお借りしまして、災害ボランティアセンターの運営訓練をいたしております。その際に、来年度につきましては、このシステムのご紹介も皆さまにできるのではないかと、準備を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。
議長（田中市長）	はい、どうもありがとうございます。 社会福祉協議会様はボランティア団体の集積をおこなったり、どのように配置をするかということになります。人為的に今のシステムがあれば大丈夫だという判断でよろしいですか。
市川市社会福祉協議会 松尾常務理事	はい。今まで紙で処理していたものが、システム上で運用できますので、かなり人為的にも削減されるかと思います。
議長（田中市長）	よろしく願いいたします。ありがとうございます。 他にございませんか。 ないようですので、以上で報告を終了します。 最後に「その他」といたしまして、3点説明があります。 まず1点目は「指定緊急避難場所等の新規指定について」、事務局より説明をお願いします。
立花 危機管理課長	はい。危機管理課長でございます。 「指定緊急避難場所等の新規指定について」ご説明いたします。 はじめに、来年2月中旬にオープン予定の「八幡市民交流館ニコット」の新規指定についてです。 当該施設は、屋外を避難場所に、1階部分を避難所、2階部分を福祉避難所として指定する予定です。 指定理由といたしましては、1点目に八幡地区の想定避難者数に対して、現在指定している避難所の収容人数が不足していること。 2点目に、当該施設は、乳幼児から高齢者まで、障がいのある方も快適に利用できるバリアフリー設計で、エレベーターも整備され、福祉避難所に適していることです。 3点目に、非常用発電機も備えており、停電時にも電力確保が可能であることです。 避難場所とする屋外の面積は470平方メートル、想定収容人数は313人です。避難所とする1階部分の面積は321平方メートル、想定収容人数は80人です。福祉避難所は、浸水のリスクを考慮して、2階を使用することとし、面積は210平方メートル、想定収容人数は35人です。 なお、防災倉庫は屋内に設置されます。 次に、「ぴあぱーく妙典」と、来年3月1日にオープン予定の「妙典こ

立花 危機管理課長	ども地域交流館、愛称：ぴあぱーく妙典 COCO」の新規指定についてです。 下妙典に所在する「ぴあぱーく妙典」の敷地全体を避難場所として、また、敷地内に建設中の「妙典こども地域交流館」を福祉避難所として、指定する予定です。 指定理由といたしましては、１点目に、「ぴあぱーく妙典」の立地は、スーパー堤防の地形となっており、浸水リスクが低く、避難場所として適していることです。 ２点目に、近隣に避難所となる小・中学校はございますが、「妙典こども地域交流館」は、バリアフリー設計で、エレベーターも整備され、福祉避難所に適していることです。 ３点目に、非常用発電設備も備えており、停電時にも電力確保が可能です。 避難場所とする、公園、少年野球場、妙典こども地域交流館の屋外スペースの合計面積は２万７４２５平方メートル、想定収容人数は１万８２８３人です。 福祉避難所とする、妙典こども地域交流館の面積は、１階と２階を合わせて、７７０平方メートル、想定収容人数は１２８人です。 なお、防災倉庫は屋外に設置されます。 「指定緊急避難場所等の新規指定について」の説明は以上でございます。
議長（田中市長）	はい。ありがとうございます。 説明についてご質問等がありましたら、どうぞお願いいたします。 よろしいですか。 はい、それでは次に２点目「災害時支援協定の締結状況について」と３点目「令和６年度避難所開設・運営訓練について」事務局より説明をお願いします。
高橋 地域防災課長	はい。地域防災課、高橋でございます。 その他、２点目「災害時支援協定締結状況について」と、３点目「令和６年度避難所開設・運営訓練について」ご説明いたします。 はじめに、災害時支援協定の締結状況です。 今年６月２７日に開催いたしました「防災会議」にてご報告した２１０の協定から、新たに６事業者と協定を締結し、本日現在の協定締結数は２１６となっております。 締結数が増加した協定は、物資供給が２協定増えて５２協定へ、災害復旧が１協定増え、２０協定へ、廃棄物処理が１協定増え、５協定へ、多分野にわたる協力・連携が２協定増え、２１協定となりました。 新たに締結した６つの協定をご紹介します。 エートス協働組合様と「災害時における車両の移動等に関する協定」を、株式会社昭栄美術様と「災害時における保有資機材の提供に関する協定」を、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社様と「市川市とエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社との連携に関する協定」を、株式会社電洋社様と「災害発生時における支援に関する協定」を、住友大阪セメント株式会社様と「災害時における廃棄物の処理等の支援に関

高橋 地域防災課長	する協定」を、日立建機株式会社様と「災害時における資機材の提供に関する協定」を締結いたしました。 今後も、民間企業との連携を深め、対応力を高めるため、多方面にわたり協定の締結を進めてまいります。 続きまして、その他３点目「令和６年度避難所開設・運営訓練について」ご説明いたします。 訓練日時を、１月１８日土曜日の午前９時から１１時３０分とし、市立小学校３８校と義務教育学校塩浜学園を会場に「避難所開設・運営訓練」を行います。 この訓練は、本市に震度６強の地震が発生したことを想定し、地域住民と市職員が連携し「避難所の開設及び運営」を行うもので、訓練参加者は、市職員や小学校区防災拠点協議会委員、地域の住民の皆さまなど、約８００名を予定しております。 内容は、避難所の開設に必要な物品や資機材の設置、確認を行うとともに、能登半島地震でも課題として挙げられております「トイレ問題」に対応するため、「携帯トイレの使用を体験する訓練」等を行います。 また、一部の小学校では、近隣住民や配慮が必要な方などにご参加していただき、「避難者の受け入れ」を行うなど、災害時の円滑な運営に繋がるよう、訓練を進めてまいります。 説明は以上でございます。
議長（田中市長）	はい。ありがとうございます。 説明が終わりました。説明に対してご質問等ございましたらお願いいたします。
市川災害ボランティアネットワーク 福田代表	福田と申します。 訓練参加者ですが、私の関わっている人たちに、「どなたでも来てください」とお呼びかけしてもよろしいでしょうか。
議長（田中市長）	はい。お願いします。
高橋 地域防災課長	はい。ありがとうございます。 一部避難者の受け入れ訓練を実施する学校が、６つの学校がありますが、もし関心のある方、訓練を覗きたいという方がいらっしゃいましたら、是非とも覗いていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
市川災害ボランティアネットワーク 福田代表	ありがとうございました。
議長（田中市長）	ありがとうございます。ほかにいかがですか。大丈夫ですか。 はい。よろしいですね。 会議の内容はこれで全て終了いたしました。 ほかに、確認したい点などございましたら。

議長（田中市長）	新しい施設が避難所に指定されましたが、今度皆さま方に会場を見ていただきたいなど、つくることができればと、そのように思っております。 それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回市川市防災会議を閉会いたします。 委員の皆さま、大変にありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
司会（土屋主幹）	ありがとうございます。 それでは、本日予定していた内容は、以上で全て終了となります。 お忘れ物がないう、お気をつけてお帰りください。 また、受付の際に、駐車券をお預かりしている方につきましては、処理済みの駐車券をお返ししますので、受付の職員にお声がけください。 本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。以上でございます。 以上